

令和2年4月17日

お客様 各位

代理店 新潟総合警備保障株式会社

緊急事態宣言発表に伴う当社の損害保険業務運営について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご愛顧を賜わり、厚くお礼申し上げます。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた全ての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言の対象（7都府県）が4月16日に全国に拡大されました。本件を受け、当社の保険代理店の営業態勢やお問い合わせ先につきまして下記の通りご案内いたします。

敬具

記

当社の損害保険に関する営業態勢について

- ・「事故受付」、「保険契約締結手続き」（更新契約、契約変更・解約、お客様からの申し出による新規契約）、「満期返戻金のお支払い手続き」に限定して業務を行います。
- ・お客様への訪問を控え、電話や郵送による非対面での対応を積極的に活用し、業務運営を継続いたします。
- ・損害保険会社では新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者の方々に対して契約の更新手続き、保険料の払込を猶予する特別措置を実施しております。本措置の適用の詳細については、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・本営業態勢の対象期間…令和2年4月17日～緊急事態宣言解除まで。

当社へのお問い合わせ

新潟総合警備保障株式会社 営業管理部 保険担当

【問い合わせ時間】 平日9：00～17：00（土・日・祝日を除きます）

【所在地】 〒950-8633 新潟県新潟市東区小金町1丁目17番20号

【電話】 025-274-1965

【E-mail】 t-yoshii@nii-alsok.co.jp

幹事代理店へのお問い合わせ

ALSOK保険サービス株式会社 契約第一課

【問い合わせ時間】 平日9：00～17：00（土・日・祝日を除きます）

【所在地】 〒163-1408 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー8階

【電話】 03-6276-2011

【E-mail】 eigyou1@alsok-hoken.co.jp

以上